

平成25年度第2回四街道市入札監視委員会議事録

- 1 日 時 平成26年1月23日(木) 14時00分から
- 2 場 所 四街道市庁舎分館2階入札室
- 3 出席者
委員等 中尾宏委員長、田中孝一委員、廣田稔委員
事務局 経営企画部長、契約課長他契約課職員4名、抽出案件の担当者

4 議題

(1) 入札・契約等の実施状況について

①入札・契約手続の運用状況報告(平成24年度下期)

質疑等なし。

②抽出事業の審査

No.1 交通安全工事(その3)

<委員> 予定価格4,987,500円、落札された金額3,139,500円入札した7つの会社予定の金額を全て下回っているんですが、予定価格算出に際して結果として安い価格で落札されて良かったと思うが、予定価格算出に関しては大きく外れてしまったという反省的なものはあるか。それとも確実な理由があって安くなったのか。

<事務局> 予定価格については、国交省の積算基準として部材等全国調査を行い決定している、さらに「歩掛という施工手間」国・千葉県で積算基準を設定しております。国の方でこうした公表価格として設計を組めるようにしていますが、各業者においては仕入価格等によってその差が出てくるものと思われま。

交通安全工事については、発注業種がとび・土工・コンクリート工事であり土木一式工事等より限られた部門の業種と考えられ、そのため県内まで参加範囲を広げるため競争が熾烈になっていると思われま。

<委員長> 積算内容はどこまで開示されていますか。

<事務局> 内訳書、単価表、数量計算書等を示している。

<委員長> 四街道市内の業者さんは、参加資格が緩和されているが、入札に参加している市内業者は何社あるか。

<事務局> 市内業者は2者となっている。

<委員長> 対象業者数は何者か。市内では何者か。

<事務局> 対象では県内では178者、市内は8者です。

<委員> 参加者少ない気がする。

<事務局> 参加者のテリトリーはある気がする。近隣の者が応札してくる。例年工事をとった実績を有している者が入ってくるのではないか。

<委員> 物の仕入れ価格が安いのか、応札価格に違いがある。

<事務局> 市内業者は比較的応札率が高い感じがする。県内業者と比較して競争力が弱い。

№.2 交通安全工事（その4）

<委員長> 「3と4」の違い、どうして二つに分かれているのか。

<事務局> 市内、市民から色々な要望、学校関係、通学路に対する安全対策を求められており、その3については前年市民から要望のあった道路反射鏡の設置・老朽化したものを直して欲しい、そうしたことに対応している。その4については通学路の緊急合同点検を行っており、その中で抽出してできるものを行っております。先ほど反射鏡ということがありましたがカラー舗装というものがあまして道路上に交差点等に施しまして交通安全対策を行っております。要望時期において発注をしている次第です。

<委員> 具体的に「3」と「4」では要望時期がずれているので、工事が別になっているわけですね。

<事務局> ある程度まとめて発注した方が経費的に安く抑えられる、更に新規に設置する場合も経費が高く掛かるので一つにまとめて発注する状況になっています。

№.3 期日前投票システム用ハードウェア購入

<委員> 老朽化にともないとあるが、何年経過したのか、台数は何台か。

<事務局> 選挙管理用のサーバーを持っていて、平成19年度に購入したものを使用していて、いつ壊れていてもおかしくない容量であり、今回サーバー1台、期日前投票に使用するノートパソコン3台を更新という形で購入しました。

<委員> 老朽化したものに関しては緊急性があったとのことだが、システムでいうと入札ではなくて随意契約かどういう形で購入したのか。

<事務局> 当時緊急的に買ったもので、執行残を使用し安価なものとした。金額的に入札によらないものであった。

<委員> 老朽化だけでは、説明が足りないと思うので何年経過したのか、きちんと買ったのかということに疑問を持たれたときに、この言葉では回答にならないから、少し言葉を付け加えた方がよかったのではないかと思います。

<委員> ソフトは国から来るのですか。ハードウェアだけですか。

<事務局> ソフトは別にあり、購入したサーバーとそれぞれパソコンにセットアップしたものです。

<委員> 予定価格とは定価ですか。

<事務局> 設計金額については、メーカーの定価に55パーセントをかけた金額でノートパソコンは設計しています。サーバーは数が出ないので70パーセントをかけて設計しています。

<委員長> 今後については、サーバー・パソコン等別々に法廷耐用年数が決められてい

るが、何年間使えるとか老朽化の判断になると思うが。

<事務局> 実際のところ今回老朽化した判断は、管理自体情報推進課の方で一括して庁舎内の他の課のサーバーと一緒に管理しているところがあり、そちらの方から話があって、機械的にも進歩しているというので、サーバーについては何年間かわからないが、従来よりは長く使える、パソコンについては消耗品的なところOSは切り替わっていくのでその辺もあり、ノートパソコンは5年くらいで更新になるのかというところはある。

<委員> 「期日前投票システム用」とあるが、「期日前投票システム用のパソコン」は別の仕様であるのではなく、これに使うということですね。ということは年間計画をたてて、まとめて入札をかけた方が安くなるのではないですか。

<事務局> どれだけ、ニーズが出てくるか把握できれば、情報推進課というところである程度市役所の中のコンピューター・端末類まとめてやっているの、それ以外の個々のやつというのが把握できれば、委員のおっしゃられたようにまとめるという対応もできないことではないが、この案件のほかにもありますが、個々にでてきてしまう。

<委員> 次のコピーのリースも一緒だと思うのですが、5年とか6年とか一律に決めてトラブルが起きないうちに更新した方が効率がいい気がする。一括で入札をやってしまう。

<事務局> それについては今後の課題というか。

<委員> これは専用機ですか。このままの文面で判断すると期日前投票がないときには一年間まったく使われない。

<事務局> 選挙がなければまったく使われない。

<委員> 別の問題かもしれませんが、非効率だと思しますので、セキュリティを考えたも、その度にインストール等すればいいのしょうから、入札制度というよりそもそも、情報推進課さんに全体をコントロールしていただきたいというのが、各委員の意見だと思います。

No.4 複写機賃貸借(サンワーク・クレヨン)

<委員> この予定価格も定価の55%になっているか。

<事務局> 約6割くらいです。

<委員> 辞退した1社のペナルティとかは発生しないのか。

<事務局> 入札時の辞退はペナルティはありません。落札決定後に辞退であれば3か月程度の指名停止措置があります。

<委員> 今回の入札にあたって、運用の費用はどこまで考慮したのか。

<事務局> 使用料の中身を提示しています。ドラムと交換部品或いはトナーカートリッジ、こちらは無償で交換してもらうこと、契約期間内はメーカーで面倒をみることと条件を付しています。ですから固定費的な考え方でいいと思います。

<委員> リース契約ですとは別途保守契約をする必要があると認識しているが、その辺も含めてということなのか。

<事務局> 例えば設置期間内に修理を繰り返し修理不能となった場合、同等品以上の代替機種の設定、常に使える状態にする、そうした設定をしています。また、その費用についても賃貸借の料金の中を含むものとする条件を付している。固定的な考えのもとでリースしています。

<委員> 用紙はどうしているのか。

<事務局> 用紙は、市で購入したものを使用している。

No.5 デジタル印刷機賃貸借

<委員> 保守は含まれているのか。

<事務局> 保守については、印刷機ですので成果品としてペーパーが出てくるのが正常と前提に、成果品として印刷物が出てこない場合、修理が必要で、なおかつ修理が不能となった場合同等品と入れ替える仕様となっている。

<委員> 一般的にコピーの単価、大量に印刷する場合の見合いでどちらかを使用するか運用で分けているということですね。

<事務局> はい。1枚当たりいくらかということや、インクの使用量とかも違いますし、コピーよりは安価と考えています。

<委員> 運用上の切り分けはルール化されているのか。

<事務局> コピーは20枚程度、何百枚ということでは印刷機を使用しています。

<委員> 初期設定は確認しているのですね。データが盗まれるとか、大丈夫なのか。

<事務局> 認識としては外部とリンクしていることばありませんが、悪意をもってすればなんらかの形で保存できるシステムを組み込まれていれば、データを持って行かれるという点は否定できないが、仕様・機械そのものにはないと認識している。58分21秒

No.6 児童・生徒・教職員健康診断委託（単価契約）

<委員> 資格要件のところ（2）入札参加資格者名簿の委託部門に登録がある、こういった「健康診断業務」やれるところはいくつくらいあったなかで、ちば県民保健予防財団だけということになったのか。

<事務局> 千葉県民予防財団、日本健康倶楽部、聖隷佐倉病院、パブリックヘルスリサーチ他10者でてこないと思われます。千葉県民予防財団、日本健康倶楽部の2者で価格競争が最近の傾向のようです。

<委員> 健康診断は大人数であるので、やれるところは限られてくると思うが、毎年のように決まったところが入札してきているのだろうかというところから質問したので、1者ということは人気のない仕事であるのかと思ったところで、ましてや定期的にやる仕事ではないですか、やるとなったら毎年入札してくるのではないかなと思うところがあるのですけれど。

<事務局> ある程度の数もあり、業者側も積極的に取りに来るといってもあまりないのではないかと思います。

<委員> 各市町村やっているのですが、時期が重なるとどこも入札してこないのではないかと、そういった心配はありますよね。

<委員> 29ページに単価・内訳があるが、尿検査こうしたものを何をどうするか細かな仕様はあるのですか。単価について良し悪しをよりどころとするものはあるのですか。

<事務局> 単価について、予防財団と日本健康倶楽部から見積もりを取り平均値で出している。

<委員> 他市町村と情報交換する仕組みはありませんか。情報交換して精度を上げることは効果的ではないですか。

<事務局> 単価自体保健診療ではないので、業者ごとの価格になっていると思われる。

<委員> あらかじめ予算をとるときの精度に影響してくると思いますが、そのあたりでできることはないか質問させていただいた。

実施時期に関しても具体的にスケジュールを出して入札されるのですか。

<事務局> 定期健康診断では学校保健安全法で定められ、4月から6月に実施するとなっています。他市町村と重なることもあり、受けての業者が現れないこともあるのではないかと。

③指名停止の運用状況報告

<委員> 監督が度々変わった結果、工事内容は不良だったのか。

<事務局> 工事の仕上がりは普通です。

<委員> 市が被る被害とか、担当の手間が増えるとか具体的に発生するのか。

<事務局> 担当の手間は増えると思います。

<委員> 工事成績不良について、相手が評価について納得しているのか。やりとりはどうなっているか。

<事務局> これについては、相手方が納得したうえで通知を出します。

<委員> 指名停止期間について、年末年始が入る、役所が休みになる時間がある。ペナルティ的に問題があってから何日以内ということはあると思いますが、可能性として時期をずらすことはできるのか、それともすぐに指名停止の状況を作らないといけないのか。

<事務局> 工事検査の方から内容を聞いて、こうした点数がでると、結果を受けて指名停止事務に取りかかり、決裁後通知を發しますのなるべく速やかに発したいと思います。これは年末年始があり期日的には足りないと感じるが、月を単位としてやっているのです、このような表示の仕方になります。

5 その他

(1) 前回審査対する報告について

- <事務局> 印刷機等の1円入札及び物品委託の設計について2点があったと思います。印刷機の1円入札については本委員会で入札方法の検討を行う必要があるとのご意見をいただきました。この件については、現在見直しまでは至っていませんが、機器本体・消耗品を合わせた状態での発注について、今後通知等によって示していきたいと考えております。
- 物品委託の設計の精度を上げるようなことは何か出来ないかとの意見をいただきました。これについては、昨年12月17日庁内で契約事務説明会を開催しました。その中で業者から参考見積もりを取り設計していくことになるが、その際になるべく複数の者から見積もりを取り比較検討しながら設計をするように説明を行ったところです。
- <委員> 1円入札に関して、他県、他市に聞いてみたのですが、最低落札価格という制度を用いているところもあるようですが、それを含めて検討しているのですか。
- <事務局> 物品の方では、そちらの検討に入っていないと思うが、委託については、最低制限価格の制度の検討に入っていくとしましたが、物品の最低制限価格については考えておりませんでした。
- <委員> 今後も1円で落札する可能性もありということですか。
- <事務局> 発注した場合、出てくる可能性があります。設計を変えていかなければならない。本体だけではなく、以降かかるランニングコストを含めた上で発注できる形にしていく。
- <委員> 前回プリンターだったと記憶している、今回それに準ずるコピー機・印刷機というのが出てきた。今回のような要件で調達するということですか。1円入札というのがまだ起こり得る状況であれば、我々が意見として申し上げたことが反映しているとは思えない。
- <事務局> 恐らく従前のままで他のかでは設計をしていく可能性がある。設計を改めるか、入札条件で1円入札を認めないとするか、制限価格は委託以外は考えていないので、課題として残ってしまう。
- <委員> 1円入札はこの委員会として納得できない。きちんとした対応をお願いしたい。